

## 平成19年第3回市議会定例会 行政報告

平成19年第3回市議会定例会の開会に当たり、当面する市政の重要な課題に関する所信の一端を申し上げます。

はじめに、去る、5月11日、牧之原市静谷地区の工場火災に際し、緊急出動した牧之原市消防第2分団の消防車両が交通事故に巻き込まれ、消防団員7名が負傷し、うち市職員でもある1名が尊い命を失いました。最愛のご家族を失ったご遺族の皆様は心より哀悼の意を表します。

また、市としても優秀な職員を失ったことは、大変大きな悲しみであります。心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、二度と再びこのような悲惨な事故が起きないように市として再発の防止に努めてまいります。

事故直後、消防団におきましても、出動時のルール（市消防団緊急活動内規となりますが、）緊急改定するなどに関する研修会を行い、団員は日ごろから詳細に明示したルールを順守することを確認し合った所であります。

死亡した職員（団員）につきましては、出動中の殉職としまして今月17日に消防団葬という形でお別れの会を執り行っていただくこととなっております。

なお、消防自動車につきましては、現在修繕が可能か業者に確認させているところでございます。しばらく2分団は、小型ポンプ積載車1台の体制となりますが、榛原方面の分団全体でこれをカバーする体制をとっていただいております。

市民の生命・財産を守っていただくため、ボランティアとして活動していただいております消防団でございます。今後とも市民の皆様によるご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、「牧之原市相良総合センター“い〜ら”の完成について」であります。

議員の皆様には、相良総合センター「い〜ら」記念式典にご出席頂きありがとうございました。

構想以来10余年、多くの問題を抱えながらも、皆様のご理解、ご協力を頂きオープンを迎えることができました。

式典当日には、市内の華道連盟の皆様が会場に彩りを添えてくださり、牧之原茶の湯茶サービスもあり、八木健一先生制作の絵画も展示されました。

また、樽林議員の提案がきっかけとなり、「光さす故郷へ」が朗読劇となり、「い〜ら」での記念上演となったところでありますが、改めて、市民力を実感

でき、関わっていただいたすべての皆様に感謝したい気持ちでいっぱいです。

原作者の朝比奈さんから「守りたい者、帰りたい場所のあることは本当に幸せであり、しかし、守れない時代、帰りたい場所に帰れない時代が確かにあったのだということを、私たちは決して忘れてはいけないのだと、改めて感じました。多くの方の情熱と「伝えたい」想いによって、美しい形になったのです。」とのお手紙をいただきました。

ご覧になった皆様からも子どもたちにとって帰りたい故郷となる牧之原市に育てていきたい、戦争の真実を語り継いでいくことの大切さを痛感したなどの感想も寄せられました。

今後、この「光さす故郷へ」の語りにより、劇団員をはじめ、一人でも多くの方に、「伝える」役割を担っていただけることを期待しております。

多くの市民に応援していただきながらオープンできました“い〜ら”が、いつまでも市民に親しんでもらえる施設となるよう願っております。

次に、「おでかけトークについて」であります。

昨年、17会場で開催しました「おでかけトーク」を今年は12会場で開催しております。自治会の組織が「地区会」となって12に分かれましたので、今回はその枠組みで開催しています。

おでかけトークはこれまで、5月16日と17日の2回開催したところですが、200人ほどの皆様にお集まりを頂きまして、保育園の統合問題をはじめとして、職員の削減に対する市の考え方、公共施設や病院を結ぶバス路線の整備、さらには、給食費の未納対策などの質問や意見が出されたところです。

説明では、戦略プラン（つまり市役所としての「ローカルマニフェスト」）に基づいて、地区ごとに関連する事業をはじめ、牧之原市を取り巻く周辺や県の動き、志太榛原中東遠の広域連合構想についての私の考えを示しながら、ダイナミックで力強い地域の中核として、牧之原市が持つポテンシャルに期待を持ってもらえたらと思っています。

今後、7月31日までに、10会場で開催しますので、一人でも大勢の皆様のご参加をお願いいたします。

次に、「まちづくり基本条例を考える会について」であります。

まちづくり基本条例の制定に向けての検討組織として、一般公募をはじめ、地区代表、企業、各種団体等からの推薦者など61人で構成する「まちづくり基本条例を考える会」を設置し、本年2月からスタートしたこの考える会は、

これまでに、静岡大学日詰先生による「条例とは何か」などと題して講話を頂いたほか、条例制定の目的や意義等についての共通認識を持つために、グループに分かれての意見交換など、計4回の会合等を行ってまいりました。

今後の予定は、本年12月を目標に話し合いの結果を総まとめしていただくことをお願いしてございます。

次に、「スズキ立地と関連工場の状況等について」であります。

スズキ相良工場では本年2月から四輪組立工場の建設を開始しました。順調に行けば来年初秋にはメイドイン牧之原の車が国内外を走ることとなります。

市では、規模拡大に伴い必要となる「中里用地」について企業立地適地基本計画の策定作業に取り掛かりました。これは開発に必要な諸条件について調査分析等を行うもので県企業局の採択要件となるものです。

また、主力部品工場については、東萩間地区の約50haの用地への誘致を図るため関係機関との調整を図ってきました。この件では、先々月、鈴木修会長や取引会社で組織するスズキ協力協同組合理事長と面談した際「立地を急いでいる」との要請があり、今回、本議会に補正予算案を上程させていただいた企業立地適地基本計画の策定を早期に実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

さて、新聞等でご承知のこととは思いますが、企業の生産拠点流出などの問題に直面する浜松市では、先月23日に「企業立地推進本部」を発足させ、産業空洞化の抑止や地域経済の活性化などの政策に対して企業誘致に戦略的に取り組むための検討をはじめたとの事であります。

本市では浜松市に先駆け、昨年10月チームスズキを立ち上げました。現在、農地の調整や進入路等、様々な課題について、担当課を交え協議をしております。

また、市では、スズキ効果を他産業へ波及させるため、市内企業との取引や、地産地消を図るべく農産物等の市場拡大等についてスズキとの協議を進めています。

一方で、不足する企業立地や雇用確保のための住宅・商業等に必要となる用地の確保に向けて都市計画や農業振興地域の規制緩和など、土地対策の見直しや新たな優遇策の検討等が必要になってくると考えております。

次に、「エコアクション21について」であります。

牧之原市が認証登録を進めているエコアクション21ですが、自治体が取得

するのは県内初であり、東海地区でも初の取得となります。

進捗状況は、3月に環境レポートを作成し、エコアクション21中央事務局に提出後、書類審査を経て5月18日に中央事務局からの審査人による現地予備審査が実施されました。

この審査において二酸化炭素が、前年比約10%の削減ができたことを大きく評価していただきました。

また、牧之原市が全国のガイドライン的存在になるため、市民への行政サービスや公共工事に関わる事務作業などを織り込んだ、よりレベルアップした環境目標と計画を作成してほしいとの要望がありました。

今後の予定は、7月2日、3日に本審査（登録審査）が実施され、順調にいけば8月の認証登録となる見込みです。

なお、企業などの事業者が認証登録を目指す「エコアクション21自治体イニシアティブ」の取り組みについては、平成18年度38社が参加いたしまして、現在6社が既に認証登録を完了し、審査中を含め21社が認証登録予定です。

今後も引き続き自治体イニシアティブを開催し、市内の企業とともにエコアクションに取り組んでまいります。

次に、「健康づくりの推進について」であります。

健康づくりは、「目指せ健康都市創造事業」により、市民総ぐるみのきめ細かな健康づくり運動を展開しておりますが、平成20年度からスタートする国の医療制度改革では、生活習慣病の予防の徹底、特にメタボリックシンドローム対策を推進していくことで、医療費の伸びの適正化を図るために、医療保険者に対して特定健診と保健指導が義務付けられます。

健康づくりを推進するには、一人ひとりが実行するだけでなく、ポピュレーションアプローチといって、家族や地域といった集団に働きかけることによって効果が現れてまいります。

そこで、今年度は「市民参画」をテーマに広く集団に働きかける方法により「たばこ対策」をはじめ、「フッ素洗口」や、「食育推進」の健康づくりを進めてまいります。

「たばこ対策」については、子どもたちが将来、たばこを吸わない環境にするため「たばこの害の見える化」による喫煙防止教育を小中学校で実施していくほか、市内飲食店に対して受動喫煙防止への協力をお願いしてまいります。

また、たばこを吸う人・吸わない人を問わずそれぞれの立場で考えや思いを

語る場をつくり、たばこ問題の解決方法を探ります。

「フッ素洗口」ですが、今年度で市内すべての保幼小中において実施されることとなりました。今後は地域で積極的に歯の健康づくりを推進するために市民参加による歯科保健推進会議を計画しております。

「食育」については、命の源である「食」に関する知識と選択力を習得し、健全な食生活を実践できる人づくりを推進するため、食育関連団体の方々や市民フォーラムにより食育推進計画を策定するとともに、食育推進ネットワークを構築してまいります。

地域の健康づくりのキーワードは協働です。健康づくりも「フォーラムまきのほら」で取り組みます。

そして、行政と市民が手を携えて健康課題に向けて行動する健康づくりは、豊かな人生を目指した市民の幸せづくりにつながると考えております。

次に、「今年が一番茶の状況について」であります。

昨年12月から本年3月初旬までは暖冬による記録的な高温が続き、3月上・中旬及び4月上旬の冷え込みや、4月半ば頃からの曇天や雨の影響により新芽の生育は緩慢となりました。

早場所地域では、昨年より4日早い4月9日に摘採が始まり、その他の早場所地域でも18日頃から操業が開始され、連休明けにはほとんどが終了しましたが、茶期前の情勢から“コワ葉化”を避けた早めの摘採がされたことから生産量はそれほど伸びないことが予想されておりました。

茶期中盤から後半にかけては好天に恵まれ、生産量も増え市内茶農協の荒茶生産量は工場間の格差はありますが、平均で前年比106%程度と聞いております。

一方、荒茶価格については、昨年並みの価格でスタートいたしましたが、その後は数量の少ないわりには下げ幅が大きく、前年を下回る工場が多く、平均価格は前年比95%程度と厳しい結果と聞いております。

平均荒茶売上高は、生産量の伸びが価格低下を若干上回ったことから、前年と比べ1%程度の増となっております。

本年初めての試みではありますが、新たな荒茶ブランド「望」として、やぶきた、つゆひかり、さえみどり、山の息吹の被覆茶の生産に取組み、茶園面積で8.4ha、荒茶8,354kgを生産いたしました。茶商の評価も好評で今後期待がされております。

次に、「海水浴場の開設について」であります。

今年の海水浴場は、静波・鹿島海水浴場が6月30日、相良サンビーチが7月1日に始まります。

海の家は、静波・鹿島で昨年より1軒減り6軒、サンビーチでは、昨年と同じ5軒が開設されます。

昨年の海水浴客の入込み状況は、静波・鹿島海水浴場で55万5,000人と、前年に比べて14%の減少となり、相良サンビーチも20万人と20%の減少となっています。

入り込み客が前年と比べ減っているのは、やはり、レジャー形態の変化や他のイベント、アミューズメント施設などとの競合があり、海水浴場にとっては、大変厳しい状況と考えます。

したがって、入り込み客の落ち込みを減らすよう、今年の夏の海岸イベントは、7月と8月の2か月間に集中させました。

「牧之原市」に行けば週末は、何かしらイベントが行われている、という状況により、内外から足を運んでいただくよう誘客活動に力を入れていきたいと考えています。

なお、地頭方シーサイドプールについてであります。昨年、このプールの存続を検討し、3年後改めて経営の有無を検討することとし、本年は利用者数とコストのバランスを考え、7月14日から8月19日までの約1か月間の営業といたしました。

次に、「御城下まつり（夏の陣・秋の陣）について」であります。

相良御城下まつりは、毎年、秋に開催してきましたが、秋の開催時期は、他のイベントが重なったり、あるいはJAの産業祭などが前後に行われたりと、イベントが分散し行われているというものでありました。

今年、この課題を関係者で検討し、関係者のご努力により、御城下祭りを夏と秋の2回にわけて行うこととし、夏の陣については、「フォーラムまきのほら」でイベントを検討していただいた方々の中の有志が実行委員会を立ち上げ、実施してまいります。

また、秋の陣は、地域イベントなどの調整を取りながら、地元企業や団体と協力し、秋の収穫祭や文化発表などを取り入れたイベントを計画しております。

7月7日に行う「スタッフェス'07御城下まつり夏の陣」は、マスメディアと連携した形で、地元出身のアーティストやダンスパフォーマンスの紹介、環境（エコ）に取り組んでいる団体の展示報告など、エコイベントを盛り込みなが

ら、大人から子供まで参加し楽しめる多彩なイベントを相良シーサイドパークで繰り広げます。

地元市民の方の活動を知る良い機会であるとともに、エコの推進を若者の立場で行うイベントとなりますので、是非、足を運んでいただきたいと思います。

次に、「インターンシップ事業について」であります。

昨年度開催した「産業雇用支援ネットワーク会議」のなかでは、景気の回復に伴い雇用は拡大傾向にあるものの、地元の有能な人材がなかなか集まらない、特に中小企業では、雇用に関する情報が少ない、という意見がありました。

また、若者の就業意識を高めるためにインターンシップに取り組んでいる大学も増えている一方、インターンシップの受け入れ事業所の開拓などに苦労することから、なかなか進んでいないという実情も分かってまいりました。

このようなことを踏まえ、牧之原市としてインターンシップ事業に取り組むこととし、商工会を通じて、受け入れ事業所の募集を全会員へ呼びかけたところであります。

今回のインターンシップ事業は、高校生と、大学生を対象として、受入を承諾してくれた事業所で3日から1週間程度の職業体験をするというものであります。

今後、6月末ころまでに受け入れ事業所の取りまとめリストを作成し、7月上旬に高校と大学などへ情報提供を行います。

実施希望がある学校や学生は、事業所リストから希望する事業所を選択し、お互いに連絡を取り合い、夏休みころから受け入れが実施できればと考えています。

また、牧之原市役所も受け入れ事業所の一つとして、現在、各部へ受け入れ意向調査をしています。

インターンシップは、若者の職業意識の確立と職業適性を見つけることが主ですが、地域の企業を知っていただき、人材を地元確保することにもつながります。

議員の皆様におかれましても、市内の事業所に声をかけていただければありがたいと思います。

次に、「県事業の現状について」であります。

一般国道150号バイパスと473号バイパスの整備につきましては、現在、須々木工区3.2キロメートルと南伸工区1.5キロメートルの整備が急ピッ

チで行われております。

バイパスの完成式典につきましても、これから県土木事務所と打合せをしていくこととなりますが、本年10月頃に式典を執り行うことになるのではないかと考えております。

また、一般国道473号バイパス・北伸工区4キロメートルにつきましては、本年3月30日に整備区間に格上げとなり、3年後の21年度の完成を目指し整備が進められてまいります。

大沢インターチェンジと菅山インターチェンジの高架化につきましても交通安全のためにも早期に完成するよう要望してまいります。

最後に、「小・中学校の体育館等の耐震補強工事」についてであります。

相良小学校と川崎小学校の体育館の耐震補強工事については、それぞれ4月に着工し、10月末の完成を目指して、現在、基礎工事等が進められています。

地頭方小学校の体育館と相良中学校・技術棟の耐震補強工事についても、6月中旬には、それぞれ制限付き一般競争入札により施工業者を決定し、7月には着工し、12月完成を目指しております。

耐震補強計画策定業務委託であります。3本ありまして、相良中学の格技場、榛原中学の武道場、相良幼稚園の園舎は、いずれも6月に入札して、11月末を計画策定完了と見込んでいます。

以上、所信の一端について申し上げ、行政報告とさせていただきますが、各事業の推進に一層の努力をしてまいりますので、議員の皆様のご支援とご指導をお願い申し上げます。

平成19年6月4日

牧之原市長 西原茂樹